豊中市市民ホール等指定管理者

豊中市立文化芸術センター 利用料金改定のお知らせ

平素より、豊中市立文化芸術センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、市民ホール条例の改正に伴い、<u>令和6年(2024年)8月1日利用分から、</u>施設利用料金を下記の通り改定いたします。

今後とも皆さまによりよい施設をご提供できるよう、スタッフ一同努めてまいりますので、なにとぞご 理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

■令和6年(2024年)8月1日からの施設利用料金(改定後)

施設	利用区分	午前	午後	夜間	午前·午後	午後·夜間	全日
		9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時
大ホール	平日	65,000	86,800	86,800	151,800	173,600	238,600
	土·日·祝	77,600	104,000	104,000	181,600	208,000	285,600
中ホールアクア文化ホール	平日	21,200	35,200	35,200	56,400	70,400	91,600
	土·日·祝	25,500	42,200	42,200	67,700	84,400	109,900
小ホール	平日	12,800	17,100	17,100	29,900	34,200	47,000
	土·日·祝	15,500	20,800	20,800	36,300	41,600	57,100

- ※令和6年(2024年)8月1日利用分より上記料金が適用されます。
- ※上記の他に、市外料金、有料入場等の割増料金が必要な場合がございます。詳しくはホールまでお問い合わせください。なお、附属設備利用料金に改定はありません。

以上